

町税・国保税は納期限内に納めましょう!

■ 税の公平性を保つため、滞納処分(差押え)を強化しています!

町では、納期限内に納付がない方に対して督促状を送付し、それでも納付されない場合は、催告書などにより自主納付を促しています。

しかし、再三の催告にも応じず、納付相談もなく、納税に誠意が見られない悪質な滞納者に対しては、納付いただいている方との公平性を保つため、滞納処分として資産や収入の調査を行い、差押えを執行します。差し押さえた財産は公売などにより換価し、滞納町税に充当します。

放置しないで早めに相談を!

病気や失業、生活困難など、やむを得ない事情により納期限内の納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

〔年度別差押実績〕

(件)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25 4~6月	合計
預 貯 金	28	61	68	119	19	295
不 動 産	33	9	6	3	—	51
生 命 保 険	25	44	15	29	19	132
給 与	—	2	2	1	2	7
国 税 還 付 金	—	—	—	7	10	17
組 合 出 資 金				5	—	5
合 計	86	116	91	164	50	507

不動産公売を実施しました

町では、6月25日に町税滞納処分として不動産公売を実施し、次のとおり売却決定しました。今後も、納税の公平性を確保するため滞納処分を強化していきます。

売却区分番号：25-1

所在地：上阿野沢字鷺内 地目：宅地

見積価格：670,000円 売却価格：670,000円

■ 税は私たちの暮らしを支えています

町税には、住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの種類があり、それぞれに納期限が定められています。

町では、皆さんに納付していただいた町税などによって、福祉や教育、消防・救急、ごみ処理などの行政サービスを行っています。

納税は「国民の義務」です。町税は納期限内に納めましょう!



■ 町税・国保税の納付方法

取扱金融機関の窓口での納付のほか、コンビニや役場本庁・各支所で納付することができます。また、町では便利で確実な口座振替による納付をおすすめしています。

口座振替による納付

口座振替のメリット

- ①指定された預金口座から自動的に払い込まれるため、納め忘れがありません。
- ②納期のたびに金融機関などに行く手間がはぶけます。
- ③一度手続きをすると、毎年自動的に継続されます。

申込方法 役場の各担当課、桂支所、七会支所、町内の取扱金融機関の窓口①納税通知書②通帳③届出印を持参し、「振替依頼書・利用申込書」に必要事項を記載してお申し込みください。

※ゆうちょ銀行の口座から引き落としする場合は、町内郵便局の窓口で直接手続きをしてください。

取扱金融機関 常陽銀行・筑波銀行・JA水戸・JA茨城中央・中央労働金庫(ろうきん)・ゆうちょ銀行

留意点

- ①口座からの引き落としは、原則として申し込みをした月の翌々月分からとなります。
- ②領収済通知書は、翌年度の4月中旬に1年分まとめて記載したものを送付します。

コンビニ納付

お近くのコンビニエンスストアで、休日や夜間でも納付することができます。手数料はかかりません。

コンビニで納付できる税金等

- ①個人町県民税
- ②固定資産税
- ③軽自動車税
- ④国民健康保険税
- ⑤介護保険料
- ⑥後期高齢者医療保険料
- ⑦上下水道使用料

次のような納付書はコンビニでの納付ができませんので、これまでどおりの納付場所をご利用ください。

- ①コンビニ納付用バーコードが印刷されていない納付書
- ②納付金額を訂正した納付書
- ③納期限を過ぎた納付書
- ④破損・汚損などでバーコードが読み取れない納付書

問合せ 税務課 収納対策室 ☎029-288-3111 (内線121、122)